

第103回 人口・社会統計部会 議事録

1 日 時 令和元年7月1日(月) 10:00~12:00

2 場 所 総務省第2庁舎 7階中会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子(部会長)、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

【専門委員】

濱口 伸明(神戸大学経済経営研究所所長)

【審議協力者(各省等)】

文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部国勢統計課：山田課長、水澤環境整備企画官ほか

【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：澤村審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 国勢調査の変更について

5 議事録

○白波瀬部会長 おはようございます。2分ほど早いのですが、どうかよろしくお願ひいたします。

ただ今から、第103回人口・社会統計部会を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。この部会の部会長を務めさせていただきます、東京大学の白波瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、6月27日に開催されました第138回統計委員会において、総務大臣から諮問された国勢調査の変更について審議を行います。部会の構成につきましては、お手元にあります資料4-1として名簿をお配りしておりますが、この審議では、部会の経常的なメンバーである嶋崎委員と永瀬委員に加えまして、専門委員として、神戸大学経済経営研究所の濱口教授に御参加をお願いしております。それでは、濱口委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

○濱口専門委員 神戸大学経済経営研究所の所長をしております、濱口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○白波瀬部会長 お願ひいたします。濱口委員には、専門的な見地から積極的に御発言いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、オブザーバーといたしまして、東京都及び大阪府の統計担当部局の方にも御参加

いただいておりますが、実査の現状、地方公共団体における調査結果の利活用等の観点から、積極的に御発言いただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、本日の配布資料について、事務局から紹介をお願いいたします。

○井川総務省政策統括官（統計基準担当）付 本日の配布資料は、資料1として統計委員会諮問資料、資料2として統計委員会諮問資料の参考、審議関連資料として、資料3-1として審査メモ、資料3-2として審査メモで示した論点に対する調査実施者の回答、その他、資料4-1として部会構成員名簿、資料4-2として部会の開催日程をお配りしています。

また、席上配布資料として、6月27日開催の統計委員会に諮問した際の本調査に対する委員意見を整理した「諮問第131号 国勢調査の変更について」関係の委員意見を配布しております。資料に過不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に先立ちまして、私から3点ほど申し上げたいと思います。1点目は、審議の進め方についてです。審議は、これまでと同様に、資料3-1の「審査メモ」に沿って、事務局から審査状況と論点について説明していただき、各論点に対する調査実施の回答の後、審議を行う方法により進めることを基本にしたいと思っております。

2点目は、資料4-2でお示ししています、審議スケジュールについてです。本件に係る部会審議におきましては、本日と7月23日、9月2日の計3回を予定しております。なお、2回目の部会から3回目の部会までは1か月以上空くこととなりますが、これは、現在実施中の第3次試験調査の結果を、この部会審議に反映させたいと考えたものです。私としては、このスケジュールに沿って効率的に審議を進めたいと思いますが、丁寧な審議を進める過程で、審議時間の延長や、追加での審議が必要となる場合もあるかと思っておりますので、その際は御協力のほど、よろしくお願いたします。

また、部会で審議が一通り終了し、答申案の整理の方向性について合意が得られた場合には、部会審議の効率化を図るため、最終的な答申案については、後日、電子メール等により皆様方にお示しし、書面により決議することも考えております。

最後に3点目ですが、本日の部会は12時までを予定しておりますが、予定時間を若干過ぎる可能性もあるかと存じます。そのような場合、御予定がある方は御退席いただいて結構です。

以上の進め方でよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

それでは審議に入ります。諮問の概要につきましては、既に事務局から統計委員会の場で、又は個別に説明していただいたと報告を受けておりますので、効率的な部会運営を図るため、説明を割愛させていただきます。

このため、まずは6月27日開催の統計委員会における本調査の諮問の際、委員から本調査に対する御意見がありましたので、その内容について、事務局から紹介をお願いします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、先週6月27日に開催されました統計委員会で、本調査について諮問した際、委員の方々から幾つか御意見

がありましたので、御紹介させていただきます。1枚紙の席上配布資料を御覧ください。

まず1点目ですが、宮川委員から、各統計調査においてオンライン調査の導入・拡大が推進されている中、今後の諮問審議や審査に当たっては、電子媒体によるデータの保存方法についても検討する必要があるのではないかとの御意見があり、これにつきましては、白波瀬部会長から、調査票情報の保存方法については、国勢調査だけではなく、全調査横断的な課題として検討されるべきものと考えたとの御意見がありました。

続きまして、西郷委員から、今回の諮問内容を超える話ではあるが、簡易調査として実施した前回の平成27年調査において、本来は大規模調査の調査事項である「5年前の住居の所在地」を把握したことへの評価とともに、今後、簡易調査においても引き続き把握することについて検討をお願いしたいとの御意見があり、これに対し、西村委員長からは、報告者負担にも十分留意しつつ、審議をお願いしたいとの御発言がありました。更に、西村委員長からは、今回の変更計画では、オンライン調査の実施方法など、実査負担の軽減を図るよう見直すこととしているが、当該取組が十分なものとなっているか、更なる改善の余地はないかについて、丁寧な審議をお願いしたい。また、国勢調査は全ての国民が報告者となる貴重な機会であり、オンライン調査の促進や、公的統計に対する国民の理解増進を図る上で重要な役割を担うと考えられることから、広報についても更なる効果的な取組の余地がないか、併せて審議をお願いしたいとの御意見がありました。事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ただ今の統計委員会における御意見につきましては、各論点に係る審議を行う中で、併せて検討したいと考えております。

なお、西郷委員から御発言がありました「5年前の住居の所在地」の把握に対する評価、及び今後の簡易調査における把握の検討は、次回調査以降の議題・論点であると私は考えております。これにつきましても、今後の審議の中で適宜、御意見がありましたらお伺いすることになりますが、簡易調査と大規模調査との間の関係等、今後の課題に係る審議の中で議論することを現時点では考えております。

それでは、総論的なことで、特にこの御発言で確認しておきたいということがありましたら、お願いいたします。何かありますでしょうか。

○永瀬委員 今、高齢社会に向かっておりますので、集計事項等を含めまして、人生100年時代という高齢化社会に見合ったものになっているかどうかについて、御確認をお願いいたします。

また、高齢者の住み方が、従来の家族同居型から大きく変わってきておりますので、そのようなところの施設の内容をより詳しく捉えていく、これができている調査は国勢調査のみでございますので、今回対応することは難しいかもしれませんが、御検討頂きたいと考えております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。日進月歩で人口構造も変化しておりますので、適宜配慮し、議論の中でも御意見等をお願いいたします。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。それでは、審議に入ります。

初めに、資料3-1の審査メモ1ページの「(1) 報告者数の変更」から4ページの「イ 住宅の床面積の合計（延べ面積）を把握する調査事項の削除」までにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○山崎総務省政策統計官（統計基準担当）付調査官 それでは、資料3-1の審査メモ1ページの「(1) 報告者数の変更」について説明いたします。

今回の変更計画では、報告者数について、前回計画の「約1億2,800万人、約5,200万世帯」から「約1億2,700万人、約5,300万世帯」に変更する計画です。これにつきましては、前回の平成27年調査の結果を踏まえて変更するものであり、適当と考えられることから、特に論点は設定しておりません。

次に、審査メモの2ページになります。「ア 「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を把握する調査事項の大規模調査事項への変更」について説明いたします。

本来、この2つの調査事項については、大規模調査においてのみ把握する事項とされていましたが、平成23年に発生いたしました東日本大震災に伴う人口移動の状況等を把握するため、簡易調査である前回の平成27年調査においても急遽把握することとされたところです。今回の調査以降は、従前と同様、大規模調査においてのみ把握する事項として、再度位置付けるよう変更する計画となっております。

先ほど御紹介しましたとおり、6月27日開催の統計委員会におきまして、西郷委員から「5年前の住居の所在地」に関する御意見がありました。こちらにつきましては、次回以降の簡易調査における調査事項として位置付けることについての御意見であり、今回の計画におきましては内容変更を伴うものではありませんので、部会長からも御発言がありましたとおり、今後の課題の中で御検討いただければと考えております。今回の大規模調査に関しましては、本調査事項は、実質的な内容変更を伴うものではないことから、変更計画としては適当であると考え、これも特に論点は設定しておりません。

続きまして、審査メモ3ページの「イ 「住宅の床面積の合計（延べ面積）」を把握する調査事項の削除」について説明いたします。

今回の変更計画では、「住宅の床面積の合計（延べ面積）」を把握する調査事項を削除する計画です。先ほど説明いたしましたとおり、前回調査におきましては、本来、大規模調査の調査事項である「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を急遽把握することとしたことに伴いまして、報告者負担の軽減や調査の円滑な実施を図る観点から、「住宅の床面積の合計」を把握する調査事項を削除し、別途実施している住宅・土地統計調査の結果により代替することといたしましたが、前回調査に係る答申において、本調査事項の把握については、利活用ニーズ等を踏まえて、改めて整理することとされたところです。このため、調査実施者において、改めて本調査事項の把握について検討を行ったところ、結果の利用状況が乏しいことや、他の統計調査結果による代替可能性等を踏まえ、今回調査以降、本調査事項を削除する計画です。これにつきましては、他の調査結果の活用可能性を踏まえ、報告者負担の軽減や調査の効率化等の観点から削除するものであり、おおむね適当と考えられますが、利活用ニーズの変化や削除に伴う支障の有無など、

5つの論点を整理しています。事務局からの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審査メモ1ページの「(1)報告者数の変更」と、審査メモ2ページの「ア 「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を把握する調査事項の大規模調査事項への変更」につきましては、いわば形式的な変更であり、相当とすることに特段の異論はないと思うのですが、よろしいでしょうか。この2題については、案のとおりで相当とさせていただきたいと思います。

それでは、審査メモ3ページの「イ 「住宅の床面積の合計(延べ面積)」を把握する調査事項の削除」につきまして、総務省統計局から、各論点に対する回答をお願いいたします。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 総務省統計局国勢統計課の山田でございます。本日はよろしくお申し上げます。

それでは、お手元の資料3-2で御説明を差し上げたいと思います。住宅の床面積の合計の点です。まず、論点の1つ目のところですが、本調査結果について、行政施策、あるいはその二次的利用に向けて、その利活用状況というところですが、こちらの調査事項につきましては、平成2年国勢調査から継続的に把握してきたところですが、平成27年国勢調査につきましては、先ほど御説明がありまして、東日本大震災の対応のため、大規模調査のみで把握してきた、現在の住居における居住期間、そして5年前の住居の所在地を追加したことに伴いまして、記入者負担の軽減の観点から削除させていただいたところですが、

当該調査事項の行政施策における利活用事例といたしましては、地域の整備計画や都市計画の策定などに利用されてきたところですが、令和2年国勢調査の実施に当たりまして、改めて利活用状況、あるいは二次利用の状況を把握させていただいたところですが、その状況を御説明します。

まず1つ目といたしまして、標本設計段階において、本調査結果を利用しておりました「住宅・土地統計調査」につきましては、標本設計が変更されたことに伴いまして、既に利用しておりません。

2点目といたしまして、国勢調査の調査事項の要望等の照会を行わせていただいておりますが、結果の利用状況は低下傾向が続いております。

下に表1を掲載しております。平成17年、24年、29年における各府省からの利用状況も、7.1%、4.8%、1.2%と低下してきています。それから、その隣の地方公共団体でございますが、こちらでも8.3%、4.7%、1.2%と低下しているという傾向が見られます。

戻りまして③のところですが、再度調査事項とするように求める御意見等、各府省、あるいは地方公共団体から、当方には寄せられておりません。

④の二次利用の申請につきましては、大体、各調査結果が提供された直後に、その申請が多く上がってくる傾向ですが、当該事項につきましては、直後の数年間においても、その利活用の申請、主たる利用での申請は見られない状況となっております。

次に2ページをおめくりいただきまして、2点目、3点目の論点をまとめて御説明させていただきます。

平成22年国勢調査における記入実態や、調査員、地方公共団体における意見・要望の状況、あるいは平成27年国勢調査第2次試験調査における検証状況、それから今回の調査における第1次試験調査における、実数記入方式による把握の検証の状況についてという論点でございます。

まず、平成22年国勢調査では、審査済みのデータしか保管しておりませんので、実際の記入状況を確認することは困難ですが、地方公共団体からは、この調査事項について記入状況が悪く、審査実務の負担が大きいという声が多数寄せられています。また、調査員の方々からは「未記入となっていることが多く、世帯に確認しても分からない」あるいは「調べるのに時間を要すると言われる」という意見が寄せられております。

当該調査事項について、これまで平成27年国勢調査第2次試験調査、あるいは今回調査に係る1次試験調査において検証を行っておりますが、記入状況、あるいは世帯からのアンケート結果を実施し、改めて把握することは困難であると判断いたしました。

各試験調査における具体的な検証結果は下のとおりでございます。平成27年国勢調査第2次試験調査におきましては、いろいろ工夫しまして、これまでなかなか回答していただけないところもありましたので、回答する項目順として、調査票の末尾に設計するというような工夫もさせていただきました。あるいは、平成17年国勢調査まで聞いていた下一桁まで記載する方式、あるいは平成27年で導入した選択式を比較するため、前者の方式での検証というのも行っております。

調査の結果、本調査事項は記入不備のある割合が17.4%と、最も高く、また回答の方式、配置の工夫等、いろいろさせていただいたのですが、なかなか改善を図ることが難しいという状況でした。

続きまして3ページ、今回の調査における試験調査のところです。平成32年国勢調査第1次試験調査ということで、当該事項を含む調査票甲というもの、あるいは当該事項を含まない調査票乙という2種類の調査票を用いて調査を行い、記入状況等の検証を、今回の1次試験で行ったところですが、また、今回の試験調査と並行しまして、調査事項の中で回答しにくい事項とその理由等について、アンケート調査で確認を行ったところですが、

まず記入状況で見ますと、郵送提出、調査員に提出した方法、そのようなものの中で、当該事項の記入不備の割合が16.4%と、各調査事項の中で最も記入状況が芳しくないという状況でした。下の表2、四角で囲ってありますが、住宅の床面積の行の「エラーあり」が16.4%となっています。

お戻りいただきまして、「さらに」というところですが、アンケートの結果におきましても、アンケート回答者の40%以上が、書きにくい項目と答えておりまして、その書きにくい理由につきましては、「調べないと分からない」「調べても分からない」という意見が多くなっています。こちらの状況は、次の4ページに記載しております。

4点目の論点です。代替データとして活用する住宅・土地統計調査における記入の状況、それから平成20年以降の推移です。平成20年以降の調査結果、こちらは平成20年住宅・土地統計調査、それから平成22年国勢調査、平成25年住宅・土地統計調査について整理したのが下の表4です。それぞれの面積を見ても、3つの調査それぞれの割合のところ、例

えば0～29㎡のところでも、10.6%、11.1%、10.9%、他の結果も大体近い数字になっており、代替性に支障は生じないと受け止めているところです。

こちらからの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。ただ今の説明を踏まえまして、御意見、御質問のある方は、どうかよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。濱口委員、何かございますか。

○濱口専門委員 確認させていただきたいのですが、住宅・土地統計調査における床面積の調査では、何平米、あるいは何坪という実数で聞いているのか、それとも「0～29㎡」とか面積規模区分で聞いているのか、そのどちらになっているのでしょうか。なぜこういったことを聞くかという、国勢調査では正に実数で聞いておりますが、面積規模区分でもし聞いているのであれば、調査の精度は下がるということが懸念されますが、その点はいかがでしょうか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 住宅・土地統計調査は実記入の数値として記入していただいております。

○濱口専門委員 ありがとうございます。

○白波瀬部会長 把握の仕方も同じであるので、そういう意味で代替性が高いだろうということですね。調査実施者である東京都から、この辺り、何かございますか。

○間船東京都総務局統計部人口統計課課長 直接、世帯から記入しにくいとか、そういう御意見はあまり伺っていないのですが、ただ、例えば、この後説明があるかもしれませんが、調査員の方からは、タブレットで調査するときなど、「その場で答えられない」とか「先に進めない」という状況もありまして、後で調べないと分からないという調査項目は、なかなか厳しいのかなという実感を持っております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。大阪府は、いかがでしょうか。

○辰巳大阪府総務部統計課課長 大阪府でも、やはり調査員調査において、この辺りが一番記入されないということは聞いております。実際、オンライン回答のときに、この調査事項のところで止まってしまうことになりまして、非常に回答を得ることが難しくなりますので、そのような点は改善していただいた方が良いのかなと思います。

○白波瀬部会長 改善するということは、結局、ここの調査事項はかなり難しいため、削除してもよいということでしょうか。

○辰巳大阪府総務部統計課課長 そうですね。回収率の問題も出てきますので、その辺りは削除の方がいいのかなと、我々地方としては考えております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。ここのところでも、質問項目として、1ページのところでしたか、データとして丁寧に見ていただいているのですが、この辺りの根拠とか、それは調査された結果ということでもよろしいですか。地方公共団体あるいは調査員に聞き取りされて、意見が寄せられたということですね。2ページのところで、調査員からの意見とあります。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 はい、実施状況のところでございます。

○白波瀬部会長 分かりました。あと、いかがでしょうか。負担を伴うということになる

と削除となるのですが、西村委員長からも、その辺りは全体の構造の中で、注意深くということ、統計委員会でも再確認されたところです。

西村委員長が発言されたからということではなくて、今後、確かにタブレットなどを用いたオンライン調査が中心になったときのことも考えますと、なかなか難しいのではないかということが、多角的な方面からデータを出していただいて検討された結果と理解しています。確かに、オンラインで次に進めない、すぐ分かる事項しか聞けないというのも、今後、どうなのかなというのものもあるのですが、それはそれとして、これについては削除の方向ということによろしいでしょうか。

濱口委員、利用者の立場からも、よろしいですか。

○濱口専門委員 はい、それでよろしいかと思えます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、この件につきましては適当と整理させていただきます。

それでは、続きまして、審査メモ5ページの「ウ 「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢の追加・細分化」について、事務局から説明をお願いいたします。

○山崎総務省政策統計官（統計基準担当）付調査官 それでは、審査メモ5ページの「ウ 「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢の追加・細分化」について説明いたします。

「教育」の状況を把握する調査事項は、大規模調査においてのみ把握する事項となっておりますが、今回の変更計画では、「在学中」又は「卒業」に関する選択肢のうち、現在の「小学・中学」を「小学」と「中学」に、また「大学・大学院」を「大学」と「大学院」にそれぞれ分割するとともに、未就学の場合の選択肢として「認定こども園」を追加する計画です。

これにつきましては、義務教育未修了者を対象とする夜間中学校設置の推進・充実や、近年増加している大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化が政策課題となっていることに加え、前回調査以降、新たな認定こども園制度が創設されるなど、教育を取り巻く状況の変化を踏まえた、施策ニーズへの対応を図るとともに、報告者に紛れが生じないよう措置するものであり、おおむね適当と考えておりますが、利活用の観点から見て、必要かつ十分なものとなっているかなど、5つの論点を整理しております。事務局からの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、総務省統計局から、各論点に対する回答をお願いいたします。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 それでは、資料3-2に戻っていただきまして、5ページをお開きください。

まず、教育に関する項目のところ、1つ目の論点です。本調査事項に係る集計結果について、平成12年国勢調査以降、どのように推移しているかです。こちらは、まず平成12年国勢調査以降の結果を表5と6で示させていただいております。まず表5です。在学学校・未就学の種類別に、在学者数、未就学者数を示したものです。下のところ、表5でいいますと、在学・未就学者という表側がございまして、平成12年を上段、平成22年を下段に、それぞれ数値を記載しております。またその下の行につきましては増減数としております。

数値としまして、在学者の「総数」、「小学校・中学校」、「高校」、「短大・高専」、「大学・大学院」、それから未就学者の「総数」、「幼稚園」、「保育園・保育所」、「その他」となっております。

次に表6です。「在学か否かの別・最終卒業学校の種類別の15歳以上人口」ということです。こちら形式は基本的に先ほどと同様でございます、上下で平成12年と平成22年の調査結果の数値を記載しております。総数、卒業者、在学者、未就学者として、更に卒業者については学校区分別に数値を記載しています。

続きまして、論点の2、本調査事項について、行政施策において具体的にどのように利活用されているのか。また、今回の変更により、具体的にどのような利活用が見込まれているのか、ということです。

まず、現在の利活用状況です。本調査事項は、どのような教育を受けたかを明らかにするためのもので、文教政策の基本的な資料となりますとともに、産業・職業と組み合わせることにより、雇用あるいは社会教育などの施策のために利用されるほか、男女・年齢・世帯主との続柄・配偶の関係・子供の数などと組み合わせることによりまして、人口の将来推計や、子ども・子育て支援事業計画、都市計画の策定などの基礎資料として利用されております。

今回の変更によって見込まれる利活用の状況につきましては、まず1つ目として、「小学・中学」という区分を分離することの関係です。当該変更を行うことにより、義務教育未修了者の詳細な把握が可能となります。従来は選択肢では、小学校のみ卒業した人と中学を卒業した人につきましては、ともに「卒業」及び「小学・中学」として調査をしていました。今回の変更により、義務教育未修了者である小学校のみ卒業した方々の数を捉えることができるようになります。

義務教育未修了者の数の把握は、平成15年から断続的に関係団体から総務省に御要望が寄せられてきております。また、平成28年には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、「教育機会確保法」などと略称したりしますが、この法律が公布され、夜間中学の設立に向けた取り組みが法律上明記されるなど、未修学者数の把握は利活用ニーズが高まってきているという状況が見られます。

当該変更につきましては、そのようなニーズに応えるものであり、当該法律を所管する文部科学省や、夜間中学校を設置することになります地方公共団体を中心に、教育の機会を確保する関係の政策等々に利活用されるものと受け止めています。

次に、2つ目です。「大学・大学院」の分離による利活用です。

文部科学省で設置されております中央教育審議会に、大学分科会というものがございます、そちらにおきまして平成26年から、大学院制度の現在の課題と今後の大学院教育の改善方策等について審議が行われてきたところです。審議内容等を取りまとめた報告書におきましても、大学院修了者のキャリアパスの確保や進路の可視化が必要であるとされておりまして、今回の変更を行うことにより、大学院修了者の修了後の世帯構造や居住実態等を明らかにすることで、大学院教育の改善の検討に利活用されるものと認識しています。

3点目です。「認定こども園」の新設による利活用です。今回、新たに把握することとしております認定こども園の児童数につきましては、内閣府の子ども・子育て本部において、各年で年齢別の児童数については公表しています。しかしながら、当該数値からは、認定こども園に通う児童数以外の情報は、読み取ることが残念ながらできない状況です。

国勢調査では、目的として我が国の世帯の実態等を把握するということがございまして、当該項目と他の項目、あるいは他の世帯の回答と組み合わせることにより、子供を認定こども園に通わせる世帯がどのような世帯構造にあるのか、どのような場所に居住しているのかなどを明らかにすることが可能になると思っております、そのような情報により、子育て支援等の各種施策への活用が行われると認識しています。

続きまして7ページをおめくりいただきまして、論点の3つ目です。本調査事項について、第1次試験調査、第2次試験調査で、具体的にどのような検証を行い、どのような結果が得られたのかということです。まず、1次試験調査の結果です。検証の内容としましては、1次試験調査は、平成22年国勢調査と同様の学校区分の選択肢である調査票甲、それから「小学・中学」の選択肢を「小学」と「中学」に分離した調査票乙という2種類の調査票を用いて調査し、回答状況の検証を行いました。

図3に調査票の抜粋をつけてあります。左側の甲というところ、一番上のところ「小学・中学」という欄があるものです。右側の乙は、「小学」の欄、それからその下に「中学」の欄があり、分離した形です。

検証の結果ですが、回答状況を見ますと、卒業を選択した方々のうち、学校区分が不詳となっている方につきまして、割合は、学校区分を変更していない調査票甲で2.5%、「小学」と「中学」を分離した乙の方で2.0%となっているところでございます。また、乙の方で、「小学」と「中学」の人数を合計し、調査票甲と当該区分の人数の出現割合を比較してみたところ、甲では12.1%、乙では13.0%となっていたところです。

引き続きまして、8ページにお進みください。2次試験調査の検証結果についてです。

まず、2次試験調査におきましては、従来の選択肢を「小学」と「中学」、それから「大学」「大学院」のところをそれぞれ分離した調査票甲、それからもう1つ、平成22年と同様の区分である分離しない形での調査票乙の2種類で行ったところです。図4に抜粋がございまして、甲が分離した方で「小学」「中学」、それから「大学」「大学院」となっています。乙の方は「小学・中学」「大学・大学院」となっています。こちらの検証結果ですが、回答状況を見ますと、卒業を選択した者のうち、まず区分が不詳となっている方ですが、割合は学校区分を変更した甲の方で1.5%、従来の乙の方で2.1%となっているところです。また、甲の「小学」「中学」の合計人数、それから「大学」「大学院」の合計人数について、乙の出現状況と比較してみますと、甲の方で16.4%、23.3%、乙の方で15.9%、20.9%となっております。

以上の検証結果により、当該変更は特段問題なく、利活用ニーズも高まっていることから、次回、令和2年国勢調査において、変更した区分で実施して差し支えがないと、私どもとして受け止めているところです。

続きまして、9ページをおめくりいただきまして、4番です。追加される調査事項から

得られる集計の結果は、他の統計調査、あるいは行政記録等では得られないものなのか、特に認定こども園といったところです。

今回、新規に把握する認定こども園の児童数については、内閣府の子ども・子育て本部で、先ほども少し触れたので若干重複はありますが、把握しています。こちらについては、基本的に先ほど述べたところです。「また」のところで、今回、本変更で認定こども園の選択肢を新たに追加するもう1つの理由としまして、日本に常住する全ての人を対象とする国勢調査において、可能な限り迷いなく記入をしていただく、そういうことによって記入精度の担保を図るといったところです。

平成27年の子供の教育の総合的な提供の推進に係る法律の一部改正法が施行されたことにより、幼保連携型の認定こども園につきまして、従来の幼稚園あるいは保育園・保育所とは別の、単一の施設として認可されることになったところです。そのため、現行の様式では記入者が判断に迷ってしまって、精度に影響を及ぼすおそれがあるということで、新規に選択肢を設ける必要がもう1つあると受け止めているところです。

論点の5つ目です。利活用の観点から、こちらの変更が十分適切か、改善の余地はないかということです。特に「短大・高専」ということもございます。

こちらにつきましては、各種施策について利活用されるということで、今回の変更について、利活用面、精度面から十分に検証を行ったということで、私どもとしては選択肢の追加・細分化を行おうと考えたところでございます。また、「短大・高専」につきましては、これまで分離してほしいという御要望が私どもの方に寄せられていませんで、また記入する際に判断に迷うとの意見も同様に寄せられていませんので、現行のまま把握しても問題ないと思われ、このような内容は適切なものではないかと、私どもとしては受け止めているところです。私どもの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。ただ今の説明を踏まえまして、御意見、御質問のある方は発言をお願いします。嶋崎委員、お願いします。

○嶋崎委員 御説明ありがとうございます。3点、意見と伺いたいことがあります。

まず1点目は、「小学」と「中学」を分けるということで、第1次試験調査の結果なども示していただき、回答の状況も理解したところですが、一つ懸念されることは、やはり旧制の方たちの場合には、尋常小学校あるいは国民小学校と高等小学校、両者とも「小学校」という名称ですので、もしかしたら「小学校」のところに多く入ってしまっているのではないかと懸念がございまして。旧制の方々に対する説明の状況について、教えていただければと思います。

2点目は、「大学」「大学院」に区分するという点で、大学院進学者も多く、その後のキャリアパスということで区分して把握することが必要という点については、理解いたしました。細かいことで恐縮ですが、8ページの図4にあります、今回の案ですと「卒業」となっているところが、大学院は卒業ではなく「修了」で、かつ、博士後期課程等でいえば、必ずしも修了せずとも、それを学歴とする傾向がありますので、「卒業・修了」とか、せめて「修了」を入れていただくことはいかがかという提案です。

最後の3点目は、この教育の部分は、回答拒否が非常に高いところです。先ほどの3ペ

ージに第1次試験調査の検証結果の表2を出していただきましたが、そこでもやはり、教育という部分は10%を超える記入不備がありますので、この辺りに協力いただけるように、どのように工夫なさるのかなど、併せて教えていただければと思います。

○白波瀬部会長 それでは、3点につきまして、よろしく願いいたします。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 まず「小学」「中学」のところで、特に旧制の尋常小学校と高等小学校との御指摘、ありがとうございます。こちらにつきまして、私どもも、「記入の仕方」というものがございまして、こちらで解説を丁寧に行うというようなことを、試験調査でも行っております。本番の調査でも同様に丁寧な解説を行うことで、こちらを適切に記載いただくようにしていきたいと思っていますところです。

2点目でございますが、大学院のところにつきまして、高度な人材が従来ですと大学卒業の方と大学院修了の方が一緒になっておりましたので、そこを分離することによって、高度な人材がどのような形で社会に出ているのか、というところを捉えられればと思っております。こちらの捉え方として、御指摘のとおり、大学院の場合は「修了」ということで、「卒業」という単語ではございませんが、私どもとしましては、修士課程であれば修士課程を修了した、修士号を得た方々について、この調査票で言いますところの卒業相当という形で、取り扱ってまいりたいと思っております。

調査票の記入については、試験調査において、中ポツという形での記入のやり方では試みをしていないところですので、いきなり本番でということ、苦しいところではございますが、記入の仕方のようなところで丁寧な解説を行うことによって、記入される世帯の方々が迷わないように努めてまいりたいと、考えているところです。

それから、教育のところ、記入が難しい項目であるということは、御指摘のとおりです。こちらにつきましても、あるいは地方公共団体の方々、最前線の調査員の方々等々、連携を図り、いろいろな書類を含めまして、周知を図ることによって、記入が進められるように行ってまいりたいと思っております。

また、特にオンラインの調査の場合ですと、未記入の場合には最終的に送信ができないという方式になっていますので、そのようなところで、オンラインの推進というのも一つの改善を図るための一助になるのではないかと受け止めているところです。

○白波瀬部会長 よろしいですか。

○嶋崎委員 可能でしたら、7ページの第1次試験調査で、実際に「小学」「中学」の回答があったところについて、旧制に当たる方々が「中学」に回答していれば、その手引の説明が適切に反映されているということが確認できますので、この7ページの表7の回答の数などを、年齢別に参考資料として出して頂けますでしょうか。

○白波瀬部会長 実質的には、恐らく旧制対応ですから85歳以上ですね。この調査対象となった人数からですと、かなり少ないかもしれませんが、御希望がございましたので、検討していただけますか。

濱口委員、どうぞ。

○濱口専門委員 まず、事実確認させていただきたいことは、少し戻りますが、統計局からいただいている資料の3ページの表2を見ますと、不備のある割合ということで、教育

の部分も非常に高くなっているように思います。記入不備が2桁になっているのは、先ほどの住宅の床面積とこの項目のみです。この辺りをどう分析しておられるのでしょうか。その要因について、今回の変更が、この不備を減らす助けになり得るものなのかが知りたいところです。

それから、本調査の変更において、「大学院」を区分するということは、恐らく、少なくとも私が関係している経済学の分野の研究者の二次利用という観点からいたしますと、非常に歓迎されるどころと考えます。今後、大学院教育が更に拡充されるという方向と理解しておりますので、その効果を示すという点においても、このような変更は重要なことと考えます。

それを踏まえまして、1つ確認したいことは、先ほど、記入の仕方ということで、調査票以外にも説明があるということなのですが、博士課程については、学位取得の有無というのがまず1つありますが、卒業という概念が、普通の小・中学校とは当然違うわけです。例えば、博士後期課程については「単位取得済み退学」というような言い方をすることもあって、学位は取得していないのだけれど、必要な単位は全て取って修了の要件は満たしているということがあります。あとは論文を出して学位を取得するまでという人もおりますので、若干、この辺は、ここで見られているよりも、自分が回答者の立場に立ったときには、もう少し多様性があるのかなという感じがいたします。例えば、単位取得済み退学のような場合は、記入の仕方の中で、何か触れられているのでしょうか。これは単純に退学、中退ではなくて、ある程度達成したということだと思いののですが、そこはどうなっているのでしょうか。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。嶋崎委員の御意見とも少し関連しておりますけれども。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 まず、不備があることについての受けとめということで、御指摘のとおり、先ほども御指摘いただいておりますが、不備のところが高くて、なかなか記入が難しいという意味の項目であると受け止めているところでございます。

それで、今回の変更によって記入が改善するとまでは言いませんが、一方で、今回の変更によって難しくなるということは、試験調査の結果からは出てきていないところでございますので、基本的には、今回の変更は、少なくとも悪化する方向には向かないだろうと受け止めております。

それから、大学院のところの博士課程のところの御指摘がございました。私どもが今回考えておりますのが、大学学部よりも更に高度な教育を受けられて、それを修められた方々というのがどれぐらいいるのかということで、まずは把握したらどうかと受け止めております。

そのような意味におきまして、まず修士であれば修士号を得られた方というのでよろしいかと思えますし、また博士課程に進まれた方につきましても、私どもが確認させていただいたところ、基本的に、博士課程前期の段階を修了されておられれば、修士号については得られているというのが実態かと承知しております。したがって、博士課程で最終的に

後期課程を満期取得、退学ということで、論文で博士号までは取得されていない方におきましても、私どもの方で大学院の修了という形であれば、そのような意味では広い意味で入ってくるということで、そちらのグループに入って把握することが可能になると受け止めているところです。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。多分、その辺りは「記入の仕方」での説明とことですので、できましたら次回の部会において、「記入の仕方」でどのような説明をお考えなのかをお示しいただけますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 「記入の仕方」は、これからまた作成していくところもございしますが、その考え方になろうかと思えます。

○白波瀬部会長 そうですね。今、口頭だけでは、少し流れてしまっていて、この辺りは恐らく回答する側も考えどころというところがあるかと思えますので、一応、資料として出していただけますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 はい。次回に向けまして、検討を進めさせていただきます。

○白波瀬部会長 あと、いかがですか。

○永瀬委員 国勢調査においても「大学」と「大学院」が分かれるようになったということは、先ほどのお話にもありましたが、私も本当に喜ばしいことだと思って、歓迎したいと思います。また、「認定こども園」の選択肢区分も追加されるということは大変良いことなのではないかと考えております。ですので、適当ではないかと思えます。以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

私の方が意地悪なことを言ってもしょうがないのですが、7ページの検証結果のところ、小学校と中学校について、関係団体から、こういうふうに分けてほしいという要望も平成15年からあったという回答もあったと思うのですが、そこから考えたら10年以上にもわたって対応しているかのような印象を受けるのですが、いずれにしても、卒業を選択した者のうち学歴区分が不詳となっている割合が、「小学」と「中学」を分けていない場合で2.5%、分けた場合でも2.0%となっている点を見ると、あまり変わらないと読むこともできますけれど、基本的に分けたいということですね。

ただ、少なくとも外国人居住者等がございまして、いろいろな教育がありますので、私は良いことだと思うのです。旧制については、また次回部会において、今までも旧制についてはあるはずなので、どういう形とするかは、参考資料として出していただいたらよろしいと思います。今まで義務教育は全て修了しているということを仮定することの難しさがあるとする、そういう意味では、数としては出てこなくても、正しいことだと私も思っているのですが、あまり変わらないぞと言われたらどうしますかという話なのです。それでも重要だという説明が、ここまでなされたかもしれませんが。

それから、大学院のことですが、次回の部会に宿題として残りましたが、基本的に大学院、つまり修士か博士かまで区分されていないので、一番簡単なやり方としては、修了を卒業とみなすということで調査するというのが最大公約数かなと思います。単位取得とか、

いろいろなケースが入り込むような説明は、良いような悪いようなというところもありますので、その辺り、可能でしたら専門家も含めて検討をお願いできればと思っています。

この辺り、教育ということですので、東京都、大阪府、いかがでしょうか。今度は大阪府から最初にいかがでしょうか、何かございますか。

○辰巳大阪府総務部統計課課長 今、委員方からお聞きした話で、必要ということであれば、我々とすれば、多分、この問題で記入者負担が増えるということもないと思いますので、結構かと思えます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。東京都、いかがですか。

○間船東京都総務局統計部人口統計課長 試験調査等でも、特に世帯や調査員から、この事項について意見等は聞いてはいないのですが、ただ一点気になることは、先ほど委員からもお話がありましたとおり、小学校と中学校を分けることによって、世帯の方の忌避感みたいなものが出てこなければ良いのかなと認識しておりまして、例えば調査員がタブレットや調査票を持って、世帯と1対1で調査するときに、そのような問題が出てこなければよろしいのかなと思っております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。今回のデータでも少し出てきているのですが、高学歴の方は回答率が結構上がるのですよね、分けることによって。やはりそういう意味では、低学歴の方が低いということは、多少あるかと思えます。要するに、回答の選択肢が細かくなればなるほど、そこは意外と注意しなくてはいけないかもしれません。

濱口委員から御意見があったのですが、1割程度は無回答というか、未記入ということなのですが、この辺りは、そのまま未記入ということにしているのか、あるいは何かの形で把握されているのでしょうか。多分、集計については、そのまま集計されているということですよ、きっと。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 基本的に、こちらの項目で記載されていないということは、未記入が多いというのが実態です。

○白波瀬部会長 分かりました。何かこの辺り、記載しにくいとかいうことを、住宅の床面積については、アンケート調査で質問されているのですが、教育の状況についても記載しにくいかどうかという設問はなかったのですか。そういう調査というか、質問があれば、その辺りは有効なデータになるかもしれないですね。もしありましたら、次回お示しいただけますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 試験調査のときのアンケートでは、こちらの項目も実施しておりまして、教育について、回答しにくいところで、特にその理由としましても、元々やはり学歴というところに抵抗感があるとか、あと、世帯の方が記載するので、他の世帯員の学歴が分からないという意見などが、幾つか上がってきているところですよ。

○白波瀬部会長 それでは、その点について、次回にまとめてお示しいただけますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 はい。整理させていただきたいと思えます。

○白波瀬部会長 ただ、私、やはり学歴を答えることに忌避感があるとしても、非常に重

要な項目として、それで政策を考える上におきましても、学歴が高いから、低いからということもいつも説明されてきたのですが、そういうことではなくて、やはり非常に重要な代替変数になりますので、その辺りは御協力いただければと思います。広報のところ、学歴が云々ということはないと思いますけれども、その点につきまして、今後、研究者の方でも工夫できるような何か説明があると良いのではという感想でございます。

それでは、今までのところは、よろしいですか。「記入の仕方」は、繰り返しですが、若干、今までの調査の結果も含めて、次回にお示しいただくということで、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、この時点で御提案に対して反対というような御意見はありませんでしたので、基本的にこれで適当と整理させていただきたいと思うのですが、第3次試験調査の結果は9月までまとまらないのですが、今ここで確定にしてしまうことは、せっかく第3次試験調査の結果もあるので、一応、最終的なところはペンディングということで、慎重に判断させていただきたいと考えております。

あと1点については、どなたからも御意見はなかったのですが、短大・高専については要望がなかったからこのままという、この書き方は何とも言えなくて、要望がないかどうか分からないのにと感じがします。9ページの書きぶりですが、もし資料として残るのでしたら、書きぶりを工夫すると良いかと思いますが、これについていかがでしょうか。

○永瀬委員 質問ですが、専門学校は結構難しいと思うのですが、この「記入の仕方」を見た場合に、紛れがなく記入できているということですか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 高専はいわゆる高等専門学校の方でございます。

○永瀬委員 高専と短大は非常に明確ですが、専門学校というものは結構微妙な場合もあると思うのですが、その辺は、この記入の仕方を見て、紛れなく記入できているというようなことでしょうか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 そのように受け止めております。調査票のところでも今回工夫をしまして、誘導するような形の注意書きを、今回、従前よりも詳しく記載させていただいておりますので、更に改善が図れるのではないかと考えているところです。ありがとうございます。

○白波瀬部会長 これについては、特に何か質問とか、疑問はあまり上がってこなかったのでしょうか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 そうですね。試験調査におきましても、ここの注意書きを加えた変更に伴って、特に意見等が当方に寄せられたという例はないと思います。

○白波瀬部会長 そこで記載されていきましたからね。ただ、第3次試験調査結果も踏まえて、最終的にそこで整理させていただきたいと思います。現時点ではおおむね了解なのですが、基本的には、そういう形でペンディングとさせていただきます。

それでは続きまして、審査メモ7ページの「エ 住宅の建て方」の補問の把握の順番の

変更及び選択肢の例示の追加」について、事務局から説明をお願いいたします。

○山崎総務省政策統計官(統計基準担当)付調査官 審査メモの7ページを御覧ください。

「エ 「住宅の建て方」の補問の把握の順番の変更及び選択肢の例示の追加」について説明いたします。

「住宅の建て方」を把握する調査事項につきましては、従来は報告者が記入することとしておりましたが、前回調査からは、報告者がオンライン回答する場合を除き、調査員が記入するよう変更されております。

今回の変更計画では、本調査事項の選択肢のうち、共同住宅の例示として、「アパート・マンションなど」を追加するとともに、「共同住宅」を選択した場合の補問として、建物全体の階数に回答した後に、その世帯の住宅がある階を回答するよう、把握する順番を変更する計画です。

これらにつきましては、報告者が回答に当たって紛れが生じないようにするために変更するものであり、おおむね適切と考えておりますが、誤記入防止等の観点から、更なる見直し・改善を行う必要がないかなど、6つの論点を整理しております。事務局からの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、総務省統計局から、各論点に対する回答をお願いいたします。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 それでは、お手元の資料3-2の方にお戻りいただきまして、10ページをおめくりください。建て方の補問の把握の順番の変更、選択肢の例示の追加ということでございます。

まず、論点の1つ目です。本調査事項について、行政施策において具体的にどのように活用されているのかです。

本調査事項については、世帯の生活の場である住宅がどのように建設されているのかを把握するもので、住宅の形式、居住世帯の関係といったものを地域別に明らかにするものです。当該調査事項と世帯の構成等を組み合わせることによりまして、住宅政策、防災対策、都市計画等の立案に係る基礎資料として活用されていると受け止めております。

2点目です。本調査事項の集計結果について、平成22年以降、どのように推移しているのかということです。

こちらは表9として整理しております。先ほどのものと同様でございますが、一般世帯のところで、平成22年と27年のものを上段、下段にそれぞれ記載しております。戸建て、長屋建て、共同住宅については、階数の別の区分を設けた上で記載しております。こちらの状況です。

論点の3つ目です。オンライン回答の場合のみ、調査員ではなく報告者が回答している理由は何か。オンライン回答のID、紙の調査票を配布する際に、調査員が記入する余地はないのかということです。

こちらは、前回の平成27年国勢調査から、この事項は紙の調査票による場合には自計報告方式ではなく他計報告方式として調査員が記入する方式としております。その理由としましては、紙の調査票を使用して記入する者の負担をできる限り軽減したいと考えており

まして、住宅・土地統計調査においても、調査員による他計報告方式を採用して調査が実施されており、調査員による把握が容易であると受けとめております。

他方で、仮にオンライン調査においても住宅の建て方を他計報告方式とした場合、調査員の方で確認する場合には、調査票等を配布する際に、当該世帯の住宅の建て方の情報を把握し、全世界帯分を管理した上で、オンライン回答のあった世帯に対しては、それを照合した上でその情報を事後的に付与する必要が生じます。

しかしながら、調査員が世帯のオンライン回答の内容を修正することや、追加で操作するということが、調査の仕組み上、できる形になっていないという実態がございます。また、当該照合作業を市町村において実施しようとする場合には、調査票の審査事務がある中で、更に市町村の事務が加わる、増えるということになり、そのようなことで、調査票の審査事務等々、従来の業務の結果精度への影響も懸念されるため、オンライン回答の方では、今回、他計報告方式を採用しないことといたしました。

4番目の論点です。本調査事項の把握方法を変更した前回の調査と、変更前の前々回の調査における本調査の記入実態はどのようになっているのかです。平成22年国勢調査、27年国勢調査、参考で今回の試験調査の結果を、それぞれ並べております。本体調査につきましては、審査済みのデータしか保管していませんので、記入した状況を確認することが難しいので、下の表のところで、試験調査の結果から実態を確認したところでして、未記入の不備の割合については、こちらの表10のとおりです。平成22年国勢調査での自計報告でやった場合の数値と、平成22年国勢調査での他計と併用したやり方で調査した数値は、若干の違いはありますが、最後の3次試験のところではかなり改善され、かつ今回の試験調査で行ったところでも、同様に改善が図られてきているところです。

おめくりいただきまして12ページ、5つ目の論点について、32年1次試験調査、2次試験調査で具体的にどのような検証を行って、結果がどのように得られたのかについてです。

今回の1次試験調査、2次試験調査においては、表5のとおり変更を行った上で調査を実施したところです。記入実態につきましては、先ほどの表10、この下に出てまいります表11のとおりでして、平成27年試験調査の結果と比較すると、平均の不備の割合はともに低くなってきているという状況がございます。

また、試験調査を行った地方公共団体や調査員の皆様からは、調査状況や調査事務の改善要望を記入していただく記録票を出していただきます。その提出を受けまして、私どもの方で記入状況等、分析等々した状況につきましては、地方公共団体からは、記入誤りが多く発生した等の報告は受けておりません。また調査員の方々からも、把握が困難であるという報告は、私どもの方には寄せられておりません。

表11の方は、共同住宅の階数の記入のところで、平成27年試験調査と平成32年試験調査の状況を記載させていただいて、改善が図られてきているところです。

論点の6つ目です。誤記入防止等の観点から、本調査事項の変更は十分かつ適切なものになっているのか、更なる見直し・改善を行う必要はないかについてです。

本調査事項につきましては、平成27年調査で散見された記入誤りに対応するものということとして、試験調査においても報告等は受けておりません。記入実態を見ても、特段問

題ないであろうということで、今回の内容の変更は適切ではないかと、私どもとしては受け止めているところでございます。説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。調査員との関係があるので、まず調査経路機関の立場から、何かこの質問項目について、東京都、大阪府、ありますでしょうか。東京都、どうぞ。

○間船東京都総務局統計部人口統計課長 こちらの質問項目は、説明にあるとおり、共同住宅と長屋建て等、確かに間違いやすい項目だと思ひまして、先ほどの住宅・土地統計調査でも結構間違いが、私どもで審査して見つかりますので、このような回答方法の正しい誘導といいますか、正しい回答にするための変更はよろしいのかなと認識しております。以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。大阪府、何かありますか。

○辰巳大阪府総務部統計課課長 東京都と同じく、やはり詳しくしていただいた方が記入しやすいという部分がありますので、よろしいかと思ひます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方、いかがでしょうか。永瀬委員、ここで調査員記入欄の「世帯の種類」という項目に関連する御意見を申し上げます。

○永瀬委員 資料1の12ページを開いていただきますと、今回予定されている国勢調査の調査票が出てきまして、資料1の12ページの右下のところにある調査員記入欄の「住居の建て方」という項目についてです。

これと関連して、その左側に「世帯の種類」という項目がありまして、「一般世帯」、「学校の寮・寄宿舎の学生・生徒」、「病院・療養所の入院者」、「老人ホーム等の社会施設の入所者」、「その他」とありまして、さらに、「住居の建て方」として、一戸建てなのか、長屋建てなのか、アパート・マンションなのか、そのうち階数が高いものなのか低層なのか、その他なのかということが分かる。これと、あと、同じく住居については、2番の「住居の種類」というところで、持ち家と、都道府県等の賃貸住宅なのか、公営住宅なのか、民営の賃貸住宅なのか、給与住宅なのか、間借りなのか、独身寮なのか、その他というものがあると思ひます。先ほど、高齢化社会に対する関心ということで、そういう意味では、変更点というわけではないのですが、国勢調査を見ますと、女性の85歳以上の人ですと、26.3%が施設等の世帯に当たるわけです。男性も13.3%となっています。

でも、施設等の世帯に関する調査項目はどのくらいあるのか、あるいはどのくらい読み取れるのか、そこは今後とても重要なのかなと考えております。例えば、有料老人ホームに入っているのか、少し手助けがあるようなアパートに入っているのか、それとも養護老人ホームのようなところに入っているのかとかですね。

そういうことについての分析も、この共同住宅などがどうなっているかというのと同様に、非常に住宅政策、あるいは高齢者の政策等に重要な情報なのかなと思ひまして、国勢調査以外では、施設等はあまり調べられていないように思うのですが、その点はどうかということ。それから、少し話がずれてしまうかもしれませんが、老人ホーム等の社会施設の入所者について、例えば、共同住宅なども含めて、どのような集計がされているの

かといったことが少し分かるのかどうか、知りたいなと思っております。少しずれているかもしれないのですが、よろしいですか、部会長。

○**白波瀬部会長** 御意見があったので、現時点で提案されている、この調査の中で、委員の問題意識というのも最大限に尊重しつつも、御意見をそのまま全部というわけではもちろんなくて、更に追加的な事項をどこに入れましょうかとか、そういった議論はちょっと難しいのですけれど。

○**永瀬委員** 今の審議時点では難しいだろうと思いつつも、発言いたしました。

○**白波瀬部会長** はい。なるほど。委員の御意見は、そういう意味では、世帯というか施設に入所する高齢者のウェイトも高くなってくるので、その中身についても、もう少し見えるような情報も今後必要ではないかなと、そういう感じでしょうかね。

○**永瀬委員** ありがとうございます。あと、年齢項目も85歳以上で公表されているのですが、やはり85歳から89歳、90歳から94歳とか、少し区分を分けて見ますと、また随分違った重要な情報も出てくるのではないかということもございます。

○**白波瀬部会長** それは集計についてですね。それを全体の集計表で行うのか、一部の集計表でのみ行うのか、多分、検討が必要かもしれないですね。

○**永瀬委員** 施設等の集計表があまりないような気がするのですが、どのくらい調べていますか。配偶関係とかは調べているのでしょうか。

○**白波瀬部会長** この辺りはいかがですか。

○**山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長** すみません、御指摘のところにぴったりの答えになっているか分からないのですが、まずは実態のところ、概略を簡単に御説明しますと、現行の国勢調査の調査事項では、今、委員御指摘のとおり、住居の種類や世帯の種類、それから建て方を把握しているところでして、そのほかに調査区一覧におきまして、社会施設の場合には特別調査区として特別に符号を立てているところです。これらのデータを組み合わせることにより、社会施設における調査票を特定し、その上で様々な分析を行うということが、出来るようになっていきます。

他の調査の関係につきましては、以前「全国消費実態調査」と申しまして、今回、名前が変わりまして「全国家計構造調査」という名称になりますが、そちらの調査や、あるいは「社会生活基本調査」で、高齢者に関する調査項目として、介護の状況や不在者の状況などを把握しているところです。そして、住宅、住まい方、親族等の同居等の関連する集計等も公表されているようです。

すみません、今、この場で分かる範囲でお答えさせていただきました。

○**永瀬委員** 国勢調査の中では、施設等に住まわれている方について、どのぐらい公表されているのですか。

○**永井総務省統計局統計調査部国勢統計課審査担当課長補佐** 具体的な表数はカウントしてみないと分からないのですが、先ほど委員の方からありました、例えば施設等の世帯の配偶関係とか、そのようなものまでは出ております。多岐に、いろいろなところで使われているので、すぐにお示しできないのですが、そのような集計を行っております。

○**永瀬委員** そうなのですね。それでは、施設に入っている方も全て調査されているとい

うことですか。施設だと、大きな施設で1世帯となっていますよね。例えば、施設全体で1世帯ということで調査されていると思うのですが、これは施設の方に聞くような形で調査されているということなののでしょうか。

○永井総務省統計局統計調査部国勢統計課審査担当課長補佐 調査自体はそういう形で、同じ項目を調査する形になっておりまして、集計の中では、一般世帯の集計の方が厚目になっていますので、集計事項が全て一緒ということではないのですが、基本的な事項は集計しております。

○白波瀬部会長 それでは、この辺りについては、次回の部会までに簡単に整理した上でお示しいただけますか。委員の御質問に対して、施設全体で1つの世帯というユニットになっているのではないから始まって、基本統計として、こういう形での表章が既に行われているとか、整理して情報をいただけますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 はい、分かりました。

○白波瀬部会長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○永瀬委員 ありがとうございます。

○白波瀬部会長 あと、濱口委員、何かありますか、住宅に関しまして。

○濱口専門委員 ユーザーとしては、この項目はあまり使ったことはないのですが、1つだけ確認させていただきたいことは、災害後の仮設住宅というものは、この中ではどういう扱いになっているのか、教えていただけますでしょうか。

○白波瀬部会長 いかがですか。ここでは仮設住宅といった区分はないのですが、この「住宅の建て方」としての扱いは、どのようになるのでしょうか。

○水澤総務省統計局統計調査部国勢統計課環境整備企画官 仮設住宅だから特別にどの区分ということではなくて、その仮設住宅が、要するに住宅の要件があるかないかみたいなところで区分けをしていますので、そのそれぞれで該当するところにマークをされるという形になります。具体的には、建て方の部分でということになっています。

○濱口専門委員 いわゆる、みなし仮設の場合ですと、共同住宅に市の援助を受けて賃料なしで住んでいる方がいらっしゃいますが、プレハブといいますか、一般に仮設住宅と我々が認知しているものですが、ああいったところにお住まいの方の場合は、この中では共同住宅ということになるのでしょうか。一戸建てでもないですよね。長屋でもないような気がするのですが、どこに回答したら良いのかを知りたいのです。

○水澤総務省統計局統計調査部国勢統計課環境整備企画官 台所とかトイレとか、そのような部分が共同になっているか、個別でお使いになれるとか、そういうところで変わってきますので、横につながっていて、それぞれにそのようなものが完備されているようですと長屋ということになると思いますし、そうではない、トイレや台所が共同で使われているという場合には、その他の方になるのかなと思います。

○白波瀬部会長 おそらく、とても厳密なところは、なかなか見るための調査にはなっていないくて、普通は、例えば5年前とか、現在住んでいるところの居住期間がありますよね。それで調査区とクロスさせた形で、大体どういうことでしょうかということの大ざっぱに見てとか、何かそういった形で、実態を浮かび上がらせることは可能かなとは思いますが

れど。

○濱口専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。仮設住宅のことも含めて、どういう対応かということは、多分ありますので、そこは何か、いかがですか。

○濱口専門委員 5年前ならかなり大きな問題で、こういう方もたくさんいらしたのですが、現状は少ないと思うのです。そういうことは今後も起こり得るかなと思いますが、確認のためにお聞きしただけで、特に変更をお願いするものではありません。ありがとうございます。

○白波瀬部会長 ただ、問題意識として、5年前は必要だったけれど、今は必要ないというわけにはいかないでしょう。こうした質問はあり得ると思うし、被災者復興については、もちろん10年という区切りではありますが、現在でも対応はしている。何か参考資料、バックアップデータといいますか、こういう形で区分している、2011年に発生したものですから、5年前云々というところと、現在の住居に住んでいるところということでクロス集計を行うなど、いろいろ二次変数として集計・分析が行われていると思うのです。その辺りの対応はどうなるのかとか、現時点でそれについての分析はしていないですよと言ってしまうことは、あまりよくないと思うのです。それについては、こういう形で大体出るのではないですかというような対応があると、とても良いと思うのですが。御検討いただけますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 今すぐというわけにはいかないのですが、また次回、良い方向に向けて整理を試みたいと思います。ありがとうございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件につきましても、現在実施中の第3次試験調査の結果を確認させていただいて、最終的に結論を得るということで進めさせていただきたいと思いますが、現時点では特に、調査の現場の方からも、こういう形が望ましいというお話でしたので、適当と整理させていただきたいと思います。

あと、誰からも議論は出なかったのですが、オンラインの場合には、同じフォーマットではないわけですね。この辺りのずれって、私はすごく気になっているのですが。

全てオンラインになったら同じことですので、自分で答える場合と、調査員が帰入している場合で、確認の関係で不備が出ないように、調査員に確認して記入してもらいましょうということになったと思うのです。その辺りのずれについては、実は統計委員会の際にも議論があったと思うのですが、今回の調査ではどうなるか分からないのですが、オンライン調査への移行といいますか、オンラインとしての調査票、つまり、今までは紙があって、これをベースにしてオンライン化するという考え方になっていると思うのです。ただ、もうオンラインで実施するというのを初期値にして、どのように設計するかということは、調査方法上、若干違いますので、この辺りは、できましたら早めに研究会等を立ち上げていただいたらどうかと思います。オンライン調査への移行という前提があって、同時進行していますから、そこは御検討いただくと大変ありがたいなと思います。御検討くださいよう、よろしく願いいたします。

それでは、現時点では、この点については、適当とさせていただきます。

続きましては、審査メモ9ページの「(3) 調査方法の変更」について、事務局から説明をお願いいたします。

○山崎総務省政策統計官(統計基準担当)付調査官 それでは、審査メモ9ページの「(3) 調査方法の変更」について説明いたします。

前回調査では、オンライン調査の対象範囲を全国に拡大して実施したところです。その際、オンライン回答率の向上を図るため、オンライン回答に必要なIDのみを先に配布し、オンライン調査でのみ回答可能な期間を設定した上で、当該期間に回答がなかった報告者に紙の調査票を配布する方法を採用したところです。

これにより、オンライン回答率は36.9%と、調査員や郵送による回収に比べ高くなった一方で、調査関係書類の配布方法が煩雑となったため、調査関係書類の誤配布や、それに伴う地方公共団体における確認作業等の事務負担が増加するといった、調査実施上の支障が生じたという指摘もございます。

これを踏まえまして、今回調査では、オンライン回答用IDと紙の調査票を同時配布し、その上で一定期間、オンライン回答のみを先行して受け付ける方法に変更する計画です。

これにつきましては、調査の効率化や調査員及び地方公共団体の負担軽減等の観点から見て、更なる改善の余地はないかなど、6つの論点を整理しております。事務局からの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、総務省統計局から、各論点に対する回答をお願いいたします。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 それでは、資料3-2にお戻りいただきまして、13ページをお開きいただければと思います。

まず1点目です。本調査については、平成22年調査以降どのような回収率向上方策を講じてきたのか、回収率はどのように推移してきたのかということです。

従来、国勢調査は調査員回収により実施してきたところです。世帯のプライバシー意識の高まり等がその後ありまして、また市区町村に直接調査票を提出したいと要望する世帯や、調査員へ提出する場合であっても、記入内容を見られたくないというような意見が多数寄せられたということがございまして、平成22年国勢調査では郵送による提出や、調査員に提出する場合であっても完全封入提出を可能とするような改善を行ったところです。

また、平成27年国勢調査では、オンライン調査の全国導入をさせていただいたところでもございまして、また記入の補助が必要な世帯のために、調査員への提出を任意封入方式という形とさせていただいたところです。

また、オンライン・郵送・調査員提出により直接回答が得られた世帯が総世帯に占める割合を、平成22年調査で調べますと91.2%、平成27年調査では87.9%となっています。なお、不在等の理由により調査票の提出がない世帯については、調査員が近隣の方々やマンションの管理人の方々から聞き取りによって調査を行っておりまして、男女別人口、世帯の数を正確に把握しております。

2つ目の論点です。前回の調査における調査方法である、調査員・郵送・オンライン別

の回答率はどのようになっているのか。調査方法によって世帯の属性などどのような特徴が見られるのか、というところです。

平成27年国勢調査の回答方法別回答率は表12にありますとおり、全国ではオンライン回答が36.9%、郵送34.1%、調査員15.4%、聞き取り13.1%となっています。

本文に戻りまして、また、地域区分ごとに回答方法の割合を見ますと、政令指定都市においては聞き取りの割合が21.3%となっておりまして、突出して高くなっています。オートロックマンション等の増加によりまして、調査環境が厳しさを増しているというのが、あらわれているのではないかと思います。

他方で、郡部におきましては調査員回収の割合が最も高く、調査員回収が根強く機能している状況が推察されます。

おめくりいただきまして、そのうちオンライン回答の高かった世帯につきまして、世帯人員規模別に回収状況を見ますと、世帯人員が4人の世帯はオンライン回答率が51.4%と最も高く、次いで5人以上のところは50.6%となっています。世帯人員規模が大きいほど、オンライン回答率が高くなる傾向が見られるところで、理由としまして、人員の多いほどオンラインで回答できる世帯員が同居している可能性が高いのではないかと思います。

一方で、オンライン回答率の低い傾向にあります世帯人員1人の世帯について、世帯主の年齢階級、オンライン回答率の関係を見てまいりますと、60歳未満のところではオンライン回答率が30%を超えておりますが、65歳以上の年齢層では20%を割り込んでいる状況が見られます。

15ページへお進みください。論点3つ目です。前回の調査における調査方法の変更によりまして、具体的にどのような効果、課題が見られたのか。報告者、調査員、地方公共団体からどのような意見・要望等があったのかというところです。

平成27年国勢調査では、最初の調査書類の配布の時点で、オンライン回答用のIDのみを配布することとしたために、オンライン回答への世帯の誘導が可能となり、その結果、回答率が全国で36.9%となりました。

また、オンライン回答について、未記入の調査事項があると回答の送信ができないため、記入精度の確保に大きく寄与したところです。その結果、地方公共団体における審査事務員の負担軽減に結びついています。

一方で、オンライン回答があった世帯には紙の調査票を配布しないなど、世帯の回答状況により配り分けが必要となってしまう、調査工程が複雑になったことから、調査票の誤配布が残念ながら発生し、地方公共団体において世帯を特定する作業に時間を要する事態が生じました。また、短期間で事務日程が区切られたため、調査員が所定の期間内に書類配布を終えることがなかなか難しいという状況が見られました。

下のところ、まず報告者から寄せられた意見の例としまして、「オンラインで回答しないと伝えているのだから、当初から紙の調査票を配布してほしい」という御意見や、「調査員に何度も訪問されて困る」という意見があったということです。

調査員からの意見の例としまして、「世帯の訪問を要する調査事務が多く、かつ短期間で区切られていたので、負担が大きかった」という御意見。それから、「オンライン回答を行

えない世帯に、その場で調査票を配布できないことに、なかなか理解が得られなくて、対応が難渋した」という御意見。それから、「調査環境も厳しさを増す中で、複数回同じ世帯と面会ができる可能性は残念ながら低い。そのようなことから、一度会えた時点で全ての調査書類の配布を終えたい」という意見がありました。

地方公共団体からの意見の例としまして、「高齢の調査員でも理解できる調査方法としなければ、調査員を確保することが難しい。調査書類の誤配布が増えることによって、調査票提出世帯を特定する作業にかなりの時間を要した」という御意見。それから、「国勢調査では調査員の数が格段に多く、調査票未提出世帯の伝達に当たり、回答状況の一覧を印刷するのだが、それにかかなりの時間を要した。そのため、調査票未提出世帯の伝達は1回限りにしてほしい」、といった意見が寄せられております。

16ページにお進みいただきまして、論点4つ目です。前回調査における課題等を踏まえて、平成32年試験調査の検証はどのような結果であったのか。それから3次試験調査、これは今後の話ですが、どのような結果が得られたのかについてです。

まず、1次試験調査の結果についてです。その前に、まず平成27年調査ではどうやったかということで、平成27年調査ではオンライン回答の期間を先行して設けた上で、オンライン回答用のIDを調査票よりも先に配布するという2段階の配布の仕方で行いました。

こちらにつきましては、先ほども述べたところですが、地方自治体の方から、調査員の負担や誤配布のリスク、あるいは地方事務のリスク等々が生じるといった意見が寄せられ、1次試験調査におきましては、2段階の方式と同時の配布の方式、2つの方式を試しております。

2段階の方式としましては、未回答の世帯に限って配布していた調査票を全ての世帯に配布することにより、前回の課題であった伝達事務の軽減をしようとしてしました。また、同時配布の方式では、IDと調査票を同時に配布することで、配布誤りのリスク軽減を図るとともに、回答状況の伝達事務の軽減を図るという形で実施をしました。

1次試験調査の検証ですが、それぞれ比較しますと、2段階の方式ではオンライン回収が37.4%と最も高く、同時配布の方では郵送が37.7%で最も高く、オンライン回収の割合は2段階の方が同時の場合よりも7.4ポイント高くなっています。

17ページにお進みください。一方で、同様の検証を行った平成27年調査の1次試験調査と比較しますと、調査方法によるオンライン回答率の差は縮小傾向にございまして、オンライン回答を推進する観点からしますと、従来ほど2段階配布方式の優位性がなくなっているところでは。

また、調査方法別の重複回答の数を見ますと、同時配布よりも2段階方式の方が重複回答の割合が高かったというところでは。表14で、平成27年調査の1次試験調査では2段階が25.3%で、同時が6.5%となっており、今回、平成32年1次試験調査で、2段階方式では37.4%、同時配布では30.0%という状況でした。

下段にまいります。調査の実施状況を見ますと、調査を実施した地方公共団体においては、2段階方式の方が同時配布よりもオンライン回答率が高くなることについては理解を

示された一方で、調査員あるいは市区町村の事務負担などを考えると、実査上の支障があるとされ、そのようなことを考慮して、同時配布で実施して欲しいという意見が強く要望されてきています。

また、各地方公共団体から報告を受ける記録表の取りまとめ結果を見ましても、配布誤りをした調査区は２段階の方が多ということで、調査員にとっても負担の多い方法であったと受けとめております。

お進みいただきまして18ページで、今度は２次試験調査の結果です。まず、２次試験調査では、更に調査方法を工夫しまして、２段階方式について２種類の方法で実施をいたしました。かつ、オンライン回答の低かった地域を選定し、回答ブースや、タブレット端末を携行してもらったりして、調査を実施しました。

調査方法、まずAという方法は、原則オンライン回答用のID配布を先行して実施することとしつつ、世帯が希望される場合、オンライン環境がないからなどで紙を御要望されるような場合には、オンライン回答用のIDと紙を同時配布することができるような方法としまして、１次試験調査のときに生じたようなトラブルが発生することを抑えるような形で試みました。

もう１つ、Bという方式は、調査票とIDを同時に配布しつつも、後日、調査期日の直前に、調査世帯のひも付けが必要のない郵送提出用封筒を配布することにより、オンライン回答が高くなりやすい２段階配布を維持しつつ、配り分けによる誤配布を防ぐような形の試みを行いました。

検証結果ですが、Aの方法につきましては、世帯が希望する場合は同時に配布したところ、オンライン環境のない世帯を中心に、利便性の向上には一定の効果が見られた一方、世帯とのひも付けを二度行うことによる誤配布のリスク発生は改善されていないとか、実際の場合には初めて従事する調査員が多くなる国勢調査におきまして、シンプルな方法にした方がよいという要望が、実施した市区から強く寄せられました。

進んでいただきまして19ページ、Bの方法につきましては、２段階目の調査票配布でひも付けが必要ない封筒の配布を実施したところですが、実査時には、世帯からの求めに応じて、封筒を紙の調査票と同時に配布してしまう事例が多く発生してしまったことに加え、調査票の配布時に封筒を配布しないことについての問い合わせが多く寄せられたということで、実際に調査を実施するときにも、同様の意見がいろいろ寄せられることが懸念された、というところです。

以上の状況から見まして、２段階の方法では、いずれの方法によりましても、地方公共団体からの理解はなかなか得がたいということで、誤配布によるひも付けの修正作業、地方公共団体の審査事務期間がひばくし、結果精度に影響を与えるおそれがあることや、調査員確保が実際困難であるという状況がございますので、高齢の調査員の方々でも理解できる方法にすべきことなどを考慮しまして、次回令和２年国勢調査におきましては、オンライン回答の期間を先行しつつ、調査関係書類の配布につきましては、IDと紙の調査票を同時に配布する方法が望ましいという結論を得たところです。

それから、ブースとタブレットの関係ですが、こちらについては、２次試験調査で行っ

たところ、調査区数が少なかったという事例もございまして、効果が限定的であったというところではあります。

一方で、回答ブースにつきましては、設置して一定の効果が得られたとする市区町村も報告されているところですので、地域の実情に応じて、地方において実施をしていただく、設置していただくようにするのがよろしいのではないかと考えたところではあります。

また、タブレットについても同様で、比較的面会が容易な地域であれば、従来調査員回収であった世帯についても、オンライン回答へ誘導することが可能と考えられますので、一定の効果が得られることが想定され、地域の実情に応じて実施していただくことを考えています。

20ページは数値のみとなっております。進ませてくださいまして、21ページ、5つ目の論点です。今回調査における回収率向上策として、どのような取り組みを行う予定か。オンライン回答率の目標をどの程度に設定しているのか。前回の結果、試験調査も踏まえて、回収率向上を図るために、今回の配布方法など以外に、具体的にどのような取り組みを行う予定かという論点です。

調査票の回収率向上策については、回答が得られにくい若年単身世帯について、まず効果的な広報を実施していくというのが一つ考えられると思っております。また、オートロックマンションなどが増えておりますが、そのような集合住宅につきましても、調査員業務の委託の推進などを図っていくことも行ってまいりたいと思っております。また、調査環境の整備を行うとともに、調査票の早期の回収をしていくということで、未回答世帯を特定し、督促期間と事務の期間を確保した上で、着実な回収に努めてまいりたいと思っております。

オンライン回答率につきましては、試験調査の結果を踏まえると、調査方法を変更することになり、一方で、これによりオンライン回答率は低下することも懸念されます。そのため、目標率について、現時点で定めることはなかなか難しいのですが、少なくとも前回実績を下回ることはないように対応してまいりたいと思っております。

そのため、最大限の広報効果になるように、民間事業者の御知見もいただきながら、平成27年調査において地方公共団体で実施した様々な取り組みにつきましても、情報共有、横展開等を図りまして、地域の実情に合った方法を検討することで、国・地方公共団体と一緒に、オンライン推進に努めてまいりたい、図ってまいりたいと考えています。

最後に論点の6つ目です。調査業務の効率化、調査員、地方公共団体の事務負担の軽減、報告者の利便性向上の観点から、更なる改善を図る余地はないかということではあります。

私ども内部で実施しております、有識者を集めた会議や、あるいは地方公共団体の皆様に御参集いただきます実務検討会、それから試験調査で得られた検証結果といったものを踏まえて、今回いろいろ検討して、変更内容を考えたところではあります。現時点において最善の方法ではないかなと考えています。すみません、駆け足ですが以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。いろいろたくさんの情報があつたのですが、調査の現場の立場から、まず御忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。東京都、大阪府、いかがですか。

○間船東京都総務局統計部人口統計課長 東京都としましては、特に23区等で、調査員が年々高齢化しております。特に調査員をお願いすることが多いのは、自治会、町内会の方々でございます。前回調査を踏まえ、二段階配布ですと、調査員はお引き受けできないというようなことを言われている区もあり、そのような事情も鑑みますと、ぜひ、今御説明いただいたような同時配布をお願いできればと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。大阪府、どうぞ。

○辰巳大阪府総務部統計課課長 大阪府も、前回のオンライン先行方式では、やはり調査員の負担がかなり大きく、配布のために2回、世帯と直接会わなければいけないということが非常に負担も大きかったということです。また、配布誤りが多発しましたので、府内の各市町村から、同時配布でお願いしたいと強く要望を受けている状況ですので、こうしていただくと大変ありがたいと思っております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、委員方。

○嶋崎委員 ありがとうございます。詳細に御検討いただいて、またそれを説明いただき、調査員の方々の御負担も軽減されるということで、この方式に賛同いたします。

また、もう1点、やはり前回の方式ですと、オンラインでの回答が、調査基準日の10月1日より随分前倒して回答しなければいけないというところで、回答の精度の面でも不安が残っていたところですので、今回は、この調査基準日の10月1日がオンライン回答期間に含まれるということで、より望ましいと思ひます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。いかがですか。永瀬委員。

○永瀬委員 いただいた資料の13ページで、世帯の提出方法別の割合ということで、聞き取りが政令指定都市ですと21.3%とかなり高いのですが、これはどういう年齢層とか、どういう世帯属性で、こういう聞き取りが多かったのか。また、聞き取りで、例えば、教育の状況とか職業まで聞いているのかを伺いたひと思ひます。

あと、14ページで見ますと、図7で、オンライン回答率が50代まで高く、そこからまた下がって、また85歳以上で上がっているのですが、この辺の理由はどのようなものと考えられるか、教えていただければと思ひます。

更に、試験調査の16ページで見ますと、聞き取りが、二段階配布方式でも同時配布方式でも、2割とかなり高くなっています。19ページの調査方法Bですと、更に聞き取りが61%と高くなっているのですが、この辺のところについても、お分かりのことがあったら教えていただきたひと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○白波瀬部会長 4点について、いかがでしょうか。まず1点目は、13ページの表12のところですね。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 13ページの聞き取りのところの内訳がどうなっているかと。

○永瀬委員 どのような世帯なのか。例えば、若い方の聞き取りが多かったとかですね。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 確認をし、次回御報告いたします。

○永瀬委員 次回でも大丈夫です。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 分かりました。それから14ページのオンラインのところの、図7のグラフの御指摘ですね。

○永瀬委員 はい。85歳以上でまた回答率が上がっています。

○白波瀬部会長 2割ぐらいになっています。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 ここはなかなか難しいのですが、恐らく、推測ですと、85歳以上の世帯のところは、もしかするとお子さんたちが、回答ときに補助をされるとか、高齢になるとむしろ補助率というのがあるのではないかなど。推測の域を出ないのですが、そのようなことがあるのかなと思います。

○白波瀬部会長 補助をしてもらったかどうかということは把握されていましたが。それは分からないのでしたか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 そこは分かりません。アンケート等々で把握できるものではございません。恐れ入ります。

それから、聞き取りの率が上がってきているということで、こちらは正に調査環境の悪化ということがあらわれてきているのか。今回、調査しているところ、特に2回目の試験調査は、オンライン回答率が悪かった地域を選んで実施していることも一つの要因としてありますが、いずれにしましても、全体的な調査環境がなかなか厳しいという反映で、聞き取り率が上がっているのが出てきているのではないかと思います。

あと、試験調査の場合ですと、一般統計調査であるということで広報等も行っておりません。本番になりますと広報も行っておりまいますので、そこは本番との違いは出てくるかと思ひます。

○白波瀬部会長 いろいろ実験されて、組み合わせの中で細かくされていたことは大変良いと思うのですが、少なくとも、後ろから行くと、今の永瀬委員が御指摘の18ページの調査方法Aと調査方法Bを比較すると、61%が聞き取り調査という結果は、何となく、あまりに高いような気がします。つまり、この試験調査を根拠として良いのかというところまで行ってしまうのですけれど。この辺りの説明は今できますか。次回にされますか。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 今、ひとまずということで申しますと…

○白波瀬部会長 その辺りを明らかにしてもらいたいのです。ここで、調査方法Bはだめでしたねと言っても、調査環境そのものが、つまりオンライン回答率が低かったというところで一つ、ハードルがあると思うのです。そのバイアスの中で、聞き取り率が6割という結果は、あまりに不自然な感じもしますので、その調査環境について、しっかり教えていただきたいというのが1点目。

それと、今のお答えですが、14ページの図7で、これは意外と年齢階級別のオンライン回答率を見るとそうなのですが、高齢でお元気な方であるほど、セレクションバイアスがかかりまして、かなりしっかりしておられて、理解度も高いということもありますので、単純に、お子さんに見ていただいたというお答えは、危ないと思ひます。本当は、御本人が御回答することとなっていますので、多分これは一つの事例だと思ひます。また、ジェンダー差が結構出てくると理解しています。もちろん、女性の方がかなり高齢ですから。

85歳以上に丸まっているのですが、85歳以上でも非常にITリテラシーが高い方、特に男性については、世代別にどんどん増えているという状況がありますので、その辺りの解釈も少しあります。つまり、高齢になると、線形的に全ての能力が下がるわけではなくて、そこに死亡率がかかってきますので、その辺りの解釈は注意深くしなくてはならないと個人的には思います。

それから、13ページの表12ですが、この辺りも全て御説明は次回だと思うのですが、これはやはり一つの地域差といいますか、助け合いの制度といいますか、場所というか、その辺りも、単純に政令指定都市ではなぜこれだけ高く、郡部では調査員が良いのかとかいうことに疑問に思ってしまうのですが。調査員そのものが顔見知りの方かどうか分からないのですけれど、この数値の出方の背景といったことも教えていただきたいと思います。

永瀬委員からは、聞き取り調査をした方についての中身、つまり欠損値が少ないとか、どういうところに回答があるとか、かなり突っ込んだ質問だったような気がします。そこはできるだけ、一つのパターンが見られると良いのですが、何で政令指定都市では聞き取りが21.3%で、郡部では調査員が37.0%なのかという、そういった事情といいますか、環境的な違いが解釈として分かればとても良いと思います。

○嶋崎委員 確認ですが、ここでの聞き取りとは、回答が得られないので、性別だけの情報を聞き取りでもらうということですよ。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 はい。

○嶋崎委員 その理解が少し。

○白波瀬部会長 聞き取りによるものですから、それだけであるわけですね。

○嶋崎委員 それだけのものですので、実際の回収率はむしろ。

○白波瀬部会長 低いということですよ。

○嶋崎委員 ええ。低いです。私が言うのも変なのですけれど。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 恐れ入ります。ありがとうございます。

○嶋崎委員 補充の基礎情報だけをもらうところなので、ほかは全て不詳になるわけですね。

○白波瀬部会長 聞き取りはですね。この郡部の調査員による37.0%というところはどうなのか。

○嶋崎委員 調査員が回収するということですよ。

○白波瀬部会長 ですよ。でも、ここは忌避感がなくて、郡部のところは調査員に回収してもらっていると読めるわけですね。

○嶋崎委員 はい。それで良いのだと思います。ですので、郡部の方たちは、調査員に提出しやすいということですよ。

○白波瀬部会長 了解です。何かありますか。濱口委員。

○濱口専門委員 単純に意見ですが、今後は、やはりオンラインができるだけ中心になるように進めることが当然望ましいわけで、いろいろなキャンペーンの仕方もあると思うのですが、オンライン化することの様々なメリットについて、国民に広く周知していただけるようお願いしたいと思いますし、当然、回答はスマートフォンなどでもできるわけで

すよね。

どちらで回答しても良いですよと言われたときに、メリットが自分でも分かっていれば、オンラインを選択する方向に傾くと思いますので、そういう広報活動に力を入れていただくということと、やはり実施に関しては、現場の御意見が当然第一かと思いますので、現場のやりやすい方法で実施していただくことは当然かなと考えます。以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。やはり現場を混乱させないことが大事ということですね。あと、濱口委員がおっしゃったように、広報で何かお考えというか、こういう工夫を考えているというのがあれば、次回部会に御紹介いただけると、大変ありがたいなと思います。

○山田総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 分かりました。広報等、次回の御説明になるかと思いますが、オンラインでなるべく回答していただくような、いろいろな工夫をしてみたいと思っています。

○白波瀬部会長 そうですね。こういうキャンペーンも考えているとかいうことが少しあれば、御紹介していただけると。統計委員会でも、広報をしっかりとやらないといけないのではないかという話があったので、よろしく願いいたします。情報提供ですね。

それでは、基本的に、この調査方法につきましても、調査の現場からの御意見もありますし、私も複雑な方式は混乱するため、できるだけシンプルなものがよろしいと思いますので、この方向が妥当かと考えます。ただ、繰り返しですが、第3次試験調査の結果を待って、最終的に決定といいますか、適当と整理させていただきたいと思います。

それでは、予定の12時になってしまいましたので、本日の審議は、ここまでとさせていただきます。本日の審議において、幾つか宿題が出ましたので、すみませんが、よろしく御対応ください。変更案につきましては、現時点では、いずれも基本的によろしいのではないかということではあります。次回の部会での御回答も踏まえた上で引き続き審議した後、残された論点について議論を進めたいと思います。

なお、本日の審議内容につきまして、追加で御質問、お気づきの点がございましたら、短期間で恐縮でございますが、来週7月8日、月曜日までに、事務局へメールで御連絡いただけますと、大変ありがたく存じます。よろしく願いいたします。

また、次回の審議を効率的に行うため、残りの審議事項について、御質問などがございましたら、同じく来週7月8日、月曜日までに、事務局まで御連絡いただけますとありがたく存じます。

それでは、次回の部会につきまして、事務局から連絡をお願いします。

○井川総務省政策統括官（統計基準担当）付 次回の部会は7月23日の16時から開催いたします。会場につきましては、この建物の6階特別会議室で開催いたします。

今回は、本日の審議事項で調査実施者において改めて確認・整理が必要とされた事項について審議した後、残りの論点について審議したいと考えております。

また、委員及び専門委員の皆様におかれましては、本日部会でお配りした資料につきまして、お荷物になるようであれば、席上に置いたままにいただければ、事務局において保管の上、次回部会において席上に用意いたします。事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございました。本日は活発な御議論を大変ありがとうございました。本日の部会の議事概要につきましては、後日、事務局からメールにて照会いたしますので、御確認のほどよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。大変ありがとうございました。